

## 消防団拡大について

### 質問

皆さん、こんにちは。

最近、子供が元気に挨拶しないということを言われることがあるんですけども、子供は大人の鏡でございます。特に、幹部職員の皆様が元気に挨拶していただくことで、職場を明るくして、吹田市役所を元気にして、そして、市全体を明るくしていただければと思いますので、もう一度、笑顔で明るくお願いいたします。

皆さん、こんにちは。

ありがとうございます。

吹田新選会、足立将一、お許しをいただきまして、個人質問をさせていただきます。

ことは、大雨の影響により、日本各地で土砂災害が発生し、多くの人命が失われました。家屋や農地も被害を受けました。列車の寸断など、交通機関に対する影響も発生いたしました。甚大な被害を見るたびに、改めて自然の驚異を感じます。被災され、今も困難に直面している方々へ、心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々へ深く哀悼の意を表します。また、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

発災時には行政ができることは限られるため、災害に対する備えを市民一人一人がしなければならないと感じるとともに、意識啓発等の御協力を、行政にさせていただきたく存じます。

そんな中、吹田市の防災において非常に喜ばしいニュースがございます。ことしの9月7日に開催された第58回大阪府消防大会のポンプ車操法の部において、吹田市消防団第2小隊が見事優勝されました。ことは2年に1度の全国大会に当たる年で、11月8日には東京で行われます全国大会に大阪府の代表として出場されます。

日ごろの訓練の成果を発揮され、素晴らしい結果を残されたことを、非常に喜ばしく感じるとともに、よい形で吹田市の名を全国に出していただくことに、選手の皆様はもちろん、訓練を支えられた団員の皆様及びその家族、消防職員の皆様には感謝申し上げます。市民の皆様にもぜひこのことを知っていただき、応援していただきたく存じます。

さて、この消防団ですが、若い世代では知らない方が多いという実態がございます。そこでまず、消防団は具体的にどのような活動を行っておられるのか。また、市として消防団の必要性についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

**村上博之消防長** 消防団の具体的な活動につきましては、消防団員はみずからの職業を持ちながら、火災等の災害発生時に24時間態勢で出動されており、災害対応のほか、火災予防運動時の広報活動や年末の警戒活動、日ごろから災害に備えた訓練など積極的に行って

おります。

また、消防団の必要性につきましては阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大災害、近年の局地的豪雨や台風等による災害が各地で頻発し、常備消防機関と同じく消防、防災を担う、地域に密着した重要な活動機関として、市民の安心と安全を守る重要な役割を担っていると考えております。

以上でございます。

## 質問

ありがとうございます。消防団は特別職地方公務員として、火災や災害発生時に出動され、署員とともに消火等の活動を行われています。その特徴は、構成員が市民であるということところです。そのまちに暮らす人々が組織し、自分のまちは自分たちで守るということのもと活動され、今後、地震等同時多発的に発生する可能性がある災害に備えるに当たり、頼もしい存在でもあります。

しかし、現在、吹田市の定員に対する実数の割合は、大阪府消防協会によれば 77%にとどまっており、近隣の高槻市 88%、茨木市 96%、摂津市 88%、豊中市 94%、池田市 96%、箕面市 97%に比べ、非常に低い状況にあります。まずは 100%を目指し、今後定員自体もふやしていくべきではないかと考えますが、現在、団員加入促進のために市としてどのような取り組みをされているのでしょうか、お聞かせください。

## 村上博之消防長

消防団員数の拡大につきましては、国においても地域防災体制の確立が課題とされる一方で、少子高齢化の進展、サラリーマンの増加等、社会経済情勢の変化により、全国的に見て消防団員数は減少傾向にあり、昭和 30 年（1955 年）ごろ、全国では 200 万人以上おられた消防団員が今では 90 万人を割る状況になっております。このような状況を考慮し、平成 25 年（2013 年）12 月 13 日に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布、施行され、消防団の加入促進に取り組むように定められました。

吹田市消防団におきましても定数 250 名以内のところ、本年 4 月 1 日現在、実数 192 名で過去 10 年平均は 200 名前後で推移しております。

団員の募集につきましては、市報すいたやケーブルテレビなどにより年間を通じて公募するとともに、各分団が日ごろから地域に根差した活動をする中で、地域または団員の紹介で新入団員の確保に努めており、特に不足する昼間時間帯の団員確保のため、平成 25 年（2013 年）8 月からは、市内在勤者の入団も始め、新たな取り組みを行っております。今後とも国や近隣市の動向を見据え、魅力ある消防団への加入促進に向け、消防団本部と連携を図りながら組織力アップを図ってまいります。

以上でございます。

## 質問

ありがとうございます。入団のきっかけとして、各団員さんの御努力による勧誘もございますけども、最近、市のホームページをごらんになって入団される方もおられるようです。今後、ホームページの充実や、市の施設への積極的なポスター掲示など、周知とともに団拡大に力を入れられてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

また、退職された消防署員の入団勧奨も積極的に行っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

## 村上博之消防長

議員御指摘のとおり、消防本部では、現在ホームページにて消防団員募集について掲載しておりますが、今よりも検索しやすくなるように努めてまいります。また、募集ポスターの充実等にも取り組んでまいります。

消防職員のOBにつきましては、今のところ諸問題がありますので、また今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 意見

ぜひ検討いただければと思います。緊急時用の屋外拡声機増設や災害発生時の際の情報収集一元化のためのクラウドシステムの構築、避難所等に耐災害性の高い公衆無線LANの整備など、これまでハード面の提案をさまざまさせていただきましたが、ことごとく市長は予算をつけられませんので、ソフト面だけでも、まずは力を入れていただければと思います。

なお、これは要望にとどめますが、先ほど申し上げました消防大会での優勝や、先日、教育委員会により表彰が行われた青少年の活躍など、市民の活躍を市としてもっとアピールしてはいかがかと思えます。現在も部長ブログ、さつきダイアリーですかね、では書いていただいておりますが、ホームページ上に吹田の誇りというようなページを作成し、市民や職員の活躍を一元化して、どんどん広報すべきだと思えますので、広報課のほうで、ぜひ御検討いただければと思います。

## 維新プロジェクト効果額の問題点

### 質問

次に、行政の維新プロジェクトの中間報告について伺います。

9月1日にマネジメントチーム会議が開催され、市長が進められた行政の維新プロジェクトの総括についての報告がなされました。改革による効果額が159億円となり、その成果が大きいものであるということなのですが、配布資料を見ていても、よくわからない点がございますので、質問いたします。

まず、年度ごとの効果額の表があるのですが、25年度と26年度を比較すると、歳入確保では7.4億円から20.1億円、公務員制度改革では21.2億円から27.5億円、事業見直しでは16.2億円から26.4億円と、この2年を比較すると、効果額が非常に上がっております。26年度の効果額が全体の半分弱に当たるというような状況でございます。それぞれの項目が具体的に何を指すのかが明確でないので、まずはそれぞれの項目の内訳について御説明ください。

### 門脇則子行政経営部長

行政の維新プロジェクト総括報告書（中間報告）案における取り組み項目の内訳についてでございますが、平成26年度の目標としている効果額のうち、歳入確保につきましては、市税収入率の向上により5.5億円、使用料等の改定、減免基準の見直し等により4.4億円、土地の売却により10億円。公務員制度改革につきましては、市民理解を得られない独自制度を廃止し、国、府に準拠した給与水準の適正化などにより12.4億円、職員体制再構築計画案や職員体制計画案による職員体制の見直しや、正規職員の採用停止により15.2億円といったものが主な項目でございます。

事業の見直しにおける、平成25年度の効果額につきましては、平成23年度に事業見直しを行った100事業の効果及び残りの1,200事業をスクリーニングする中で行政評価委員会において廃止、縮小した事業費のみを計上しております。

それに対しまして、平成26年度の効果額は、PDCAマネジメントサイクルの中で、全ての事業について、各所管が行政評価を活用し、廃止、縮小した事業を全て計上しているものでございます。

以上でございます。

### 質問

そうしますと、まず、冒頭に公務員制度改革の部分の効果額についてちょっと伺いたいと思うんですけども、この点について詳しく伺ったところ、22年度と比較して、減少した職員の給与額合計と臨時雇用や非常勤の雇用分の増加した分の差し引きということでござ

いました。想定より退職者が多く、欠員が現在 120 名ほど出ているのですが、自主退職者の増加による削減額も市長の改革の成果として挙げられたあたりは少し皮肉な感じもいたします。

職員の減少に対して仕事量削減が間に合わず、無理な職員体制を強いている結果、職員にしわ寄せが来てしまって、残業時間が非常に多かった若手の職員が倒れられたという話も仄聞しております。

市長、御自身の政策の効果の裏で、そのようなこともございますが、どう思われますか。

### 牧内章総務部長

市長とのことでございますが、担当の総務部のほうから御答弁を申し上げます。

人事のほうとしましては職員の健康管理というところ、これを所管しているものでございまして、年に定めております健康診断を初め、職員の健康状態につきましては、これは常時留意をしているものでございまして、それとまた、長時間の勤務にわたらないように、これは人事室長のほうには3カ月平均で、80 時間以上の職員でありますとか、あるいは一月に 100 時間を超えた職員でありましたりとか、そういうリストが、これは必ず回ってくるようになってございます。そういった中で、一部の職員に偏った長時間勤務が課せられてるといことがないように、これはもう十分留意をしておりますので。また、タイムカードのところには、それぞれの所属における超過勤務の時間数なども、これは張り出しておって、極力効果的、効率的な職務遂行をするようにということも喚起しております。

以上でございます。

**井上哲也市長** 健康面については、今、担当部長のほうから御答弁申し上げましたとおりでございまして、職員の採用停止3年間によりますそれぞれについてですね、職員体制の計画について、それぞれ検討する中で、事業は滞りなくされているものと認識をさせていただいております。

### 質問

職員がそういう健康の問題の中で、滞りなくという表現をされることに対しては、少し、ちょっとどうかと思います。政策、いい部分もあるんですけど、裏面も十分見ていただいて、考慮していただければと思います。

次に、歳入確保について少し伺います。

土地の売却が 10 億円計上されているのですが、売却する土地は具体的に決まっているのでしょうか。

### 門脇則子行政経営部長

先ほど御答弁申し上げましたように、26年度は目標としている効果額でございますので、まだ、行政の維新プロジェクト、これは、計画が今年度で終わります。今年度、まだ計画が進行しておりますので、目標といたしまして10億円というのを挙げさせていただいております。

当初予算では3億円ほどの歳入ということで挙げさせていただいております。

以上でございます。

### 質問

「行政の維新プロジェクト」改革の工程を見ておられますと、昨年度も土地売却に10億円計上されておったのが、結果としては800万円という実績になっております。吹田新選会といたしましては、土地の売却については余り賛同しておりませんので、売却されなかったことについて、売却されないことについては別に構わないんですけども、たびたび部長がおっしゃってますとおり、26年度は目標値ということなので、決算を終えると大幅に修正される可能性があるということですね。

### 門脇則子行政経営部長

今回の中間報告につきましては、26年度をもちましてこの行政の維新プロジェクトが終了いたしますので、中間報告といたしまして進捗状況等を取りまとめたものでございます。

決算を打つという段階は来年の、それが5月になるのか、25年度決算のことを思いまして、来年の今ごろのことになりますので、その時点でまた新たな数値が確定数値として出てくると思います。ですから、これはあくまでこれは目標という形で挙げさせていただいておりますので、当然変わってくる可能性はございます。

以上でございます。

### 質問

市長、わかりやすさを常に訴えられる市長におかれましては、これ、今回のこの数字、非常にわかりにくい数字となっているのではないのでしょうか。この数字をどのようにお使いになるかは知りませんが、目標額を含めて効果額と表記することは誤解を招くのではないかと思います。市民に誤解を招くような表記をすべきではないと考えますが、市長、いかがでしょうか。

### 井上哲也市長

先ほど担当部長のほうから御答弁申し上げまして、行政の維新プロジェクトが最終は平成26年度が終わってですね、そのことの、改革の工程どおり進むかどうかというのは、

今進めさせていただいているところでございます。これは御理解いただけると思います。

今回の中間報告につきましては、やはりこの時点で、皆さん方にお示しをするということも非常に大事だということで、最終的には来年の、決算を打たないと、最終的な数字が出てこないというのは、先ほど御答弁申し上げましたとおりでございます。

ただ、わかりにくいかについてはですね、やはり、今回の目標額を入れることによって、全体の流れがつかめるということでは必要であったと思います。

## 意見

数字というものはひとり歩きするものでございまして、特に、今回のこの報告書にはそのような留意点が一切書かれておらないので、誤解するのではないかなど。目標額を効果額っていうふうに表現するのが正しいと市長がおっしゃるのであれば、それはいいのではないかと思います。

メイシアター使用料見直しについて

### 質問

次に、使用料改定、減免基準の見直しにおける 24 年度と 25 年度を比較した施設使用料収入の増減についてお答えください。

### 門脇則子行政経営部長

使用料を改定したか、あるいは減免基準を見直した施設に係る施設使用料につきましては、平成 24 年度決算と平成 25 年度決算見込みとの比較におきまして、約 1 億円の収入増となっております。

以上でございます。

### 質問

増収の内容を伺いますと、幼稚園が 4,000 万円程度、プールや体育館で 3,000 万円程度の増収ということで、幼稚園の料金は果たして施設使用料というのかどうなのかというのは、少し微妙なところではございますが、使用料収入が増加したこと自体はよかったと思います。

今回の減免基準の見直しは、歳入確保策の項目に含まれていることから、その目的は施設使用料収入の増加を目的としているものと認識しておりますが、部長、間違いないですか。

**門脇則子行政経営部長** 使用料等の改定につきましては、結果といたしまして増収ということもございますけれども、第一義的には、公平性の確保ということでございます。減免等を行いますと、それは税での補填になりますので、施設を使っておられる方、使っておられない方の不公平感が出ますので、見直しは基本的にはその考えをベースにしております。

以上でございます。

### 質問

なるほど。歳入確保策のところに含まれているので、そういった観点も含まれているのかなと考えておりましたので。それに関連してですね、今回、施設使用料減免基準の見直しの影響について伺っていきたいと思います。

今回は見直しの影響が非常に大きく、さきの議会でも取り上げさせていただきましたメイシアターについて伺います。



減免基準見直しによって、市民にとって非常に使いづらい状況になるのではないかと指摘をさせていただいておったのですが、具体的な数値をお聞かせ願います。まず、平成 24 年度と 25 年度を比較した使用許可件数の増減及びホール使用における抽せん参加件数の増減をお聞かせください。

#### 木下寛和人権文化部長

メイシアターの使用許可件数の増減についてでございますが、大・中・小ホールの合計では、平成 24 年度（2012 年度）2,158 件、平成 25 年度（2013 年度）1,966 件と、192 件、率にして 8.9%の減少となっております。

また、レセプションホールを含む諸室合計では、平成 24 年度 3,573 件、平成 25 年度 3,289 件と、284 件、率にして 7.9%の減少となり、合計では、平成 24 年度 5,731 件、平成 25 年度 5,255 件と、476 件、率にして 8.3%の減少となっております。

また、抽せん参加件数につきましては、平成 24 年度 1,026 件、平成 25 年度 886 件と、140 件、率にして 13.6%の減少となっております。

以上でございます。

#### 質問

数字で出ておりますとおり、減免基準の見直しの影響によって市民が使いにくい状況というのが発生しているのがわかりました。

次に、平成 24 年度と平成 25 年度の施設使用料収入の増減についてお聞かせください。

#### 木下寛和人権文化部長

メイシアターの施設使用料収入の増減についてでございますが、ホール、諸室、施設使用に伴う附属設備使用料の総合計では平成 24 年度（2012 年度）7,796 万 338 円、平成 25 年度（2013 年度）決算見込みでは、7,529 万 1,326 円と、266 万 9,012 円の減少の見込みとなっております。

以上でございます。

#### 質問

使用許可件数が減っただけじゃなくて、使用料収入すら減少しているんですね。

そもそも、このメイシアターっていうのはただの貸し館ではなくて、市民の文化の向上を図ることを目的とした施設として建設されて、運営に年間約 3 億円強かかっております。

今回、この使用料の減免基準の見直しによって発生したこの状況を捉えて、減免基準の

見直しを個別に見直されてはいかがかと考えます。市長、この数字を見て政策変更してはいかがと思いますが、どうでしょうか。

#### 門脇則子行政経営部長

減免制度につきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、受益と負担の公平性を確保する中で、運用の統一等を図ったものでございます。

この文化会館につきましては、減免制度の見直しを適用するに当たりましては、ホール使用料が高額で、その影響が大きいことなどを考慮いたしまして、住所が本市内である使用者がホールを使用する場合において、入場料等を徴収しないときは、使用料を一般の5割額とする条例改正等を行って、一定の対応はしているものと考えております。

以上でございます。

**井上哲也市長** 施設使用料の減免については、先ほど担当部長のほうから御答弁申し上げましたとおり、受益と負担の公平性ということで、させていただいたのがこの中身でございまして、利用される方と利用されない方、利用される方であっても、利用されない方の税金をつぎ込んでいるということが現状でございまして、そのことをもって、先ほど御質問いただいた御趣旨をもって、今回元へ戻すということの考え方はございません。

#### 質問

受益と負担の公平性という観点からの今回のメイシアターの減免基準についての問題点は、さきの議会で述べさせていただきましたので、ここでは控えますが、先ほど市長がおっしゃったみたいに、収入で足りない分は税金で補っていると。だから、使用料収入をふやしましょうっておっしゃってるんですけども、使用料収入は減ってるじゃないですか。じゃあ、税金の負担がふえてるんですよ。だから、税金の負担がふえてるから見直したらどうですかという提案です。市長のお考え、もう一度お聞かせください。

#### 井上哲也市長

今、指定管理しています公益財団法人文化振興事業団に対する委託料については、このことをもって変わってるといことはございませんので、御理解ください。

○奥谷正実議長 6番 足立議員。

#### 質問

いや、ちょっと算数の話です。委託料は変わってないんですよ。ただ、施設使用料が減ったんですよ。その施設使用料で財源補填してるわけじゃないですか。ということは、施設使用料が減ると、その分税金の負担が大きくなるっていうそういう算数の問題です。そ

れを受けて、市長、政策判断してはどうですかということ。

#### 木下寛和人権文化部長

24年から25年にかけて件数のほうが減ったと。それに応じて使用料のほうも若干下がったということですが、ちなみに、今年度に入りまして、4月から7月までの状況を見ますと、使用許可件数というのは、その前年に比べて百五、六十件ほどふえております。このことから申し上げますと、まだ、この3月ぐらいまでは様子を見なければわかりませんが、件数の減というのが、25年度というのが、一定一時的なものなのかどうかということもございますので、そのことによって、使用料そのものも、25年、24年に比べても増加するというのも、もちろん考えられるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

**井上哲也市長** 先ほど御答弁申し上げました、受益と負担の公平性ということですが、これは、使用される方、使用されない方、使用される方が使用されると、使用されない方の負担もふえているということを御説明させていただきまして、吹田市の税金をどれだけつぎ込んでいるということの御説明をさせていただいたわけじゃございません。

ですから、使用者が、先ほど担当部長のほうから、毎年毎年変わるからと、そういうことでなくて、全体、吹田市全体で減免規定を決めさせていただいた中身の一つということで御理解ください。

#### 意見

使用者も減っていて、収入も減っていて、様子を見るということなんですけども、その間にも団体さん等はずらい思いをされるので、そのあたりも市民さんの意見をもうちょっと酌まれてはどうかと、そのあたりは市長の政策判断についてちょっと疑問を感じます。

## 観光センター移転の問題点

### 質問

に、市長がおっしゃる財政非常事態宣言が少し落ちついたのか、政策的な予算も、少し補正予算でつき始めました。まず、今回の補正予算で計上されている観光センター移転費用について伺います。

今回、敷金及び共用部整備負担金、いわば初期経費として 407 万 4,000 円。33 年度までの実質 6 年間の借り上げ料として 3,643 万 2,000 円が計上されています。

もし、移転がなされた場合、その他、どのような経費が必要で、年間運営費はどれほどになるのでしょうか。

### 中江理晶まち産業活性部長

観光センターが（仮称）エキスポランド跡地複合施設に移転した場合の年間の運営費は、約 1,200 万円でございます。

主な内訳といたしましては、賃料等として 607 万 2,000 円、また移転後は開館日、開館時間のいずれもが大幅に延長されますことから、運営委託料がこれまでの約 398 万円が約 590 万円になると試算いたしております。そのほか、光熱水費、廃棄物処理費及び室内清掃費などの諸経費が別途必要となります。

なお、賃料等につきましては、観光センターが移転したスペースを消費生活センターの会議室として利用するため、現在、同センターが別途借りている会議室の賃料等約 303 万円が削減されることから、市全体の予算で見た場合、実質の増額は約 304 万円となります。

以上でございます。

### 質問

賃料が年間約 600 万円、運営委託費も年間約 600 万円、6 年間の契約で約 7,000 万円強。初期投資として内装工事費等も必要、光熱水費等も必要ということで、今回の補正予算が通ると、6 年間で 9,000 万円近くの予算がこの事業に使われるということがわかりました。

移転の話をする前に、まずは現状認識をしたいと思います。現在、さんくす 3 番館 2 階に観光センターはありますが、観光センター運営のために、設立から現在までにかかった総費用及び設立から平成 25 年度までの年度ごとの来場者数をお聞かせください。

### 中江理晶まち産業活性部長

観光センターが開設されました平成 21 年（2009 年）10 月以降、平成 25 年度（2013 年度）までにかかりました総費用額は、約 2,500 万円でございます。

なお、観光センターが、消費生活センターの一部に設置されたことに伴い、消費生活セ

センターの会議室として別に借りておりました部屋の賃料等として同期間に別途約 1,400 万円がございました。これは市民生活部の予算として執行をされております。

次に、年度ごとの来場者でございますが、平成 21 年度（2009 年度）が 1,191 人、平成 22 年度（2010 年度）が 2,865 人、平成 23 年度（2011 年度）が 4,707 人、平成 24 年度（2012 年度）が 5,178 人、平成 25 年度（2013 年度）が 4,253 人でございます。

以上でございます。

## 質問

4 年半でおよそ 3,900 万円、この事業にかかったということなんですけども、観光センターの設置の趣旨及び目的、そして、費用と来場者数を鑑みて、どのような評価をされているのか、経済性、効率性、効果性の観点からお聞かせください。

**中江理晶まち産業活性部長** 観光センターは、開設以来、観光情報の受発信を目的として、施設運営の充実に努めてまいりました。

平成 23 年度（2011 年度）からは民間事業者の活力を活用すべく、一般社団法人吹田にぎわい観光協会に管理運営を事業委託したことや、センター内の観光情報冊子の充実、本市魅力発信フェアを開催することなどにより、開設当初に比較して来訪者数は増加しているものの、さらなる増加に取り組む必要があると認識しております。

フェアにつきましては、おおむね年四、五回開催し、好評を得ておりますが、そのうちの一つ、貨物フェアでは、日常触れることのできない模擬運転台に触れることができるなど工夫を凝らした催しにより、来訪者からは満足度の高い声が寄せられました。

また、鉄道に関する展示は市立博物館等でも実施されるなど、市内他施設への波及もしています。さらに、フェア開催を通じ、相互信頼を築いたことで、本市魅力を PR する観光ポスターを 100 駅を超える鉄道各駅に掲示いただいた実績もございました。

これら観光センターでの取り組みの波及効果を考えますと、一定の効果を上げているものと考えております。

観光センターの事業の評価につきましては、他の事業同様、行政評価や実施計画の策定に当たり開催しています部内マネジメント会議におきまして、議論を行っているところでございます。

そうした一連の議論の中で、市内回遊の促進による地域経済の活性化を目的とした観光施策を推進するためには、さらなる来場者数の増加が必要であること、また情報の受発信ツールの一層の充実が必要であることといった課題認識を持っているところでございます。

以上でございます。

## 質問

延べ来場者数が4年半で1万8,194名、1日当たり大体11人です。来場者1人当たりにかかる費用が大体2,143円だったわけです。

先ほどの御答弁ではちょっと不明確だったので、改めて伺いますけれども、経済性、効率性、効果性の観点からの評価をお聞かせください。

なお、この言葉は私の言葉ではございませんで、事業見直しの取り組みにおける言葉でございます。費用対効果って言い直したほうがわかりやすいのかもしれませんが、費用対効果からもう一度評価をお聞かせください。

## 中江理晶まち産業活性部長

費用対効果につきましてでございますけれども、今御答弁申しましたように、1日当たり11人ぐらいの人数になってございます。こういった状況の中で、かけてる金額からしまして、なかなか効果が発揮できていないというのが現実かと思えます。

ただし、これにつきまして、そういう反省も踏まえまして、より人がたくさん来場いただくようなエリアへの進出を検討したというところでございます。

以上でございます。

## 質問

そもそもなぜ来場者数が少ないのかと分析されているのかというのを聞かせていただきたいのと、吹田市の観光資源っていうのは何なのかっていうのを、部長の考えをお聞かせください。

## 中江理晶まち産業活性部長

吹田の観光資源ということでございますけれども、いろいろ、いわゆる従来から言われる観光地というようなこととは認識をいたしておりません。以前の議員の質問にも御答弁をしておりますように、吹田の持っているいろいろ過去からイメージとして定着がしていたようなビールと操車場のまちでありますとか、そういったまちのイメージがあると思えます。観光施策を進める上におきましては、そういったまちのイメージというものを大切にしながら発信をしていかないといけないというふうに考えてございます。

そういった部分でいいますと、近年では大学のあるまちであるとか、ガンバ大阪のあるまち、そういったこと、新しく吹田に定着しているようなイメージ、魅力をより効果的に発信できるような、これからの観光施策を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

## 質問

済みません、外部評価からも吹田市として観光をどのように捉えるのかが大事だというふうに指摘を受けておったはずなんですけども、余り改善されていないようです。

万博公園に移転するという事なんですけども、この間、観光センターへ行きましたところ、職員さんとお話しして、吹田市の観光地ってどこですかって伺うと、万博以外でと申し上げますと、浜屋敷とか、旧西尾邸とかっていうふうに言われまして、それ以外はって言うと、このパンフレット見てくださってというふうに言われたんですね。その話を聞く限りでは、今の場所でも十分いいのかなと。もともとの目的だった市民の市民による市民のための観光を担うセンターとして今後も機能していけばいいのじゃないかなと思います。1,200万円もかけるわけなんですけども、だったら、万博公園にJR吹田駅から、福祉巡回バスの発展版という形で、コミュニティバス等を走らせるほうが、まだ経済の活性化につながるのではないかなと思います。

今回のこの観光センターについては市の単独事業なのかなと思っております。事業見直しでは、原則として新規、拡充を行わないということですが、今回は例外に当たるのかと思います。行政経営部長、例外事由を御説明ください。

**門脇則子行政経営部長** 新規、拡充を行わないっていうことはないです、実際、9月でも補正予算で拡充事業が上がっておりますので。

事業見直しといたしますか、市長が当選されました23年7月では新規、拡充は、普通でしたら肉づけ予算ということになりますけど、そのときには、新規、拡充を行わないという方針を立てて取り組んではきましたけども、子ども医療を初めとして新規、拡充、それは実施計画、予算査定等をきちっと通常のルートを踏みましてやっております。

以上でございます。

## 意見

済みません、この間の中間報告に基づいて質問をさせていただきまして、ここには、市単独事業については原則として新規、拡充を行わない、評価はAってなってるんですけども、もうちょっと何かよくわかりません。

保育所民営化について

#### 質問

次、最後ですね。少子化対策については次回に回します。保育所の民営化について。

先日、市長との懇談会で、市長が議会や委員会でおっしゃるとおり、南保育園を28年度に民間委託するには、選定過程や協議のスケジュールを考えれば、この9月の定例会で条例を出さなければ無理ではないかと申し上げたところ、現在、考えているという回答をいただきました。

結果として、選定委員会の条例は上がってこなかったもので、28年度民間委託は断念されたのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

#### 春藤尚久こども部長

市長とのことですけど、担当のほうから先に御答弁させていただきます。

公立保育所民営化につきましては、本年3月定例会において、民営化保育所移管先選定委員会を設置するための附属機関条例の一部改正及び関連予算を提案いたしました。常任委員会にてさまざまな御意見をいただいたことを受け、さらに慎重かつ丁寧に進めていくことが必要と判断し、条例改正の提案を取り下げるとともに、5月定例会で関連予算を取り下げさせていただきました。

その後、今年度には、第1園目となる南保育園に保護者説明会やアンケートを実施し、さらに理解を得るように努めてきたところです。

公立保育所の民営化は、民間保育所に比べて運営コストの高い公立保育所を民営化し、市の財政負担の軽減を図り、施設の老朽化対策や、新制度のもとで、増大かつ多様化する保育サービスの充実を図るために実施する必要があるものでございます。

今後とも、保護者の方々に対し、丁寧な説明に努めながら、できるだけ早期に民営化が進むように取り組んでまいります。

以上でございます。

#### 質問

先ほどの同僚議員と全く同じ答弁なので、ちょっと衝撃と残念な気持ちでいっぱいなのですが、それでも、部長、質問に答えてください。28年度民間委託を断念されたのかどうかという質問です。

#### 春藤尚久こども部長

民営化についてですけれども、より慎重かつ丁寧に進めさせていただくために、民営化の関連の条例及び予算を取り下げさせていただいたことを十分認識し、保護者の方々への説



明を尽くし、一定の理解が得られたというそういう判断ができた段階で、改めて関係条例及び予算の提案をさせていただきたいと思えます。議員御指摘のとおり、スケジュールについては、厳しくなっているということは十分認識しておりますけれど、最後まで努力して、できるだけ早期に実施できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 質問

年内中に事業者の選定まで終わることができれば、それはもちろん保護者の方の理解をいただいた上で事業者選定委員会等も円滑に進められて、公募も行えてというようなハードル、これはございますけれども、そういうことが可能であれば、ぎりぎりですね、来年の4月からということも可能ですので、それは我々としたら最後まで努力をさせていただきたいと考えております。これは部長に、5月の定例会でしていただいた答弁です。3月の提案時に想定していたスケジュール、保護者に説明したスケジュールですね。選定に何カ月、合同保育前の3者懇談に何カ月、合同保育に何カ月と考えていたのか、御説明ください。

## 春藤尚久こども部長

スケジュールについては、先ほど申し上げたとおり、非常に厳しくなってきているということも認識いたしております。3月定例会に我々のほうが提案したことも、一定の説明は尽くしたものであるという判断をさせていただいた上で、提案させていただいたわけですが、そのあたり、議会のほうからも厳しく指摘を受け、我々としてももう一度ですね、そこも努力をした上でと考えております。その中で現状に至っており、我々が最初説明していたスケジュールでいえば、なかなか難しい時期に来てるということでございますので、そこら辺は改めて提案させていただくときに、スケジュール等についても説明させていただきたいと思っております。

当初説明させていただいたスケジュールからいうと、議員御指摘の点についていえば、事業者選定までに半年近くかかるんじゃないかというスケジュールでございました。3者懇談会をその後して、十分事業者と打ち合わせをしてということで、1年とは申し上げませんが、9カ月ないし、その程度までですね、民営化の期間を要するんじゃないかというふうに考えておりました。

## 質問

市長、今の部長の答弁を聞く限り、28年度民間委託は不可能と考えます。特に、市長がおっしゃるとおり、保護者の理解を得るということを重視した場合、説明より委託にかけ

る時間が減れば、不可能と考えますが、いかがでしょうか。もし、努力してさせるんだとおっしゃるのであれば、具体的にどのような努力を職員にさせるのか、お答えください。

### 井上哲也市長

担当部長のほうから御答弁申し上げましたが、ずっと申し上げているとおり、まず市民の理解を得るということが、これは大事なことでございますから、今、その説明をさせていただきます。

できるだけ早期に、関連条例等の提案ができるように進めてまいるという御答弁もずっと申し上げています。ただ、担当部長が厳しいという答弁をさせていただきますが、計画どおり、私は進めさせていただきたいと思っております。

### 質問

子供の口げんかではないので、合理的な説明をお願いいたします。

28年度にもし民間委託するのであれば、どのようなスケジュールで考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

○奥谷正実議長 市長。

**井上哲也市長** 今、市民の皆さんに御説明をさせていただきます。議員の御指摘は、3者懇談の話だと思えますけども、3者懇談も今説明をさせていただく中で、丁寧に説明をさせていただきます。3者懇談についてもできるだけ短い時に御理解いただけるように、これからはそういったことも含めて検討をさせていただきます。

### 春藤尚久子ども部長

議員御指摘のスケジュールについては、再提案させていただきましたときに、スケジュールとしてきちっと説明させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

### 質問

28年度には不可能です、どう考えても。物理的に無理なのですという判断を市長がされたと、それはいいと思います。ただ、その議会とは全く違う裏の政治の場でそういうような判断をされたのはいかがとは思いますが、それはいいとして、仮に委託できなかった場合、どのような影響があるのか、市長、お答えください。市長でいいです、市長で。

**井上哲也市長** ですから、民営化については計画どおりさせていただくという御答弁をずっとさせていただいておりますので、だから、イフという御質問についてはお答えできません。

#### 質問

できると考えてる根拠がわからないんですけども、ただ、市長の政策判断した結果、仮に民営化が1年おくれた結果、28年度に予定されていた南保育園の耐震化の問題が出てくるんです。それについてはどのようにお考えですか。

#### 春藤尚久子ども部長

今御指摘いただいた耐震化の問題についてですけれども、予定どおりできなくなる可能性があるわけですけども、それは保護者との話し合いの中で、そういうことも含めてですね、御説明申し上げたいと思っております。

#### 意見

私が非難したいのは、市長の無責任な政策判断の結果、そういった影響が甚大に及んでいるということなんです。例えば、28年度の子供たちの保育の現場を耐震化してくださいという保護者の言葉もあって、28年度に民営化したほうが予算的には可能ですっていう説明もずっとしてきて、ただ、1年おくれた結果、できなくなっちゃうんですよね。

これまでの市長の行政手腕というのを見ておきますと、非常に残念な気持ちになります。例えば、その民営化にしてもそうです。市長の政策判断によって、行政の職員が振り回される。今回の図書館の図書購入費の件もそうです。ありがたいことです。予算をつけていただいたことは、学校図書充実についてありがたいことなんですけども、このタイミングであんなに多大な予算をつけられて、現場は混乱するに決まっております。もっと計画的にやればいいのになど。あるいは、うちの後藤議員からも質問がございましたタブレットの件もそうです。まだ、現場には普及していないと。

何でかなって考えたら、教育の維新の成果として、その政策が多分上がってくるんだろうなと。市長の4年間の実績という形で、学校図書充実とか、タブレット導入とかっていう、市長の政策的なものによって市の行政が振り回されている。民営化の話もそうですよ。その裏で、例えば将来の負担をふやさないとか言いながら、市営住宅45億、合計70億ですね、建ててみたりとか、あるいは、長期的に非常にリスクが高い長期包括委託、エネルギーセンターの長期包括委託をしてみたりと、何をされてるのか全然わからないっていうのが、この4年間見てきた結果でございます。

再度、改めるようにっていうふうに申し上げておりますが、あんまり改められるような気持ちもないようですし、市民さんの気持ちも余り把握されるような努力もされていない

ようですから、非常に残念ということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。